

令和4年11月4日

お客様各位

佐賀西信用組合

### 当座勘定規定の改定について

当組合では、令和4年11月4日（金）の電子交換所への移行に伴い、下記の通り当座勘定規定の一部改定を行いましたのでお知らせ致します。

1. 対象となる預金規定等

- ・当座勘定規定

2. 規定適用開始時期

令和4年11月4日（金）

○詳細は当座勘定規定をご確認ください。

以上